

消費者行政に関する意思表示

今日の消費者を取り巻く環境は、インターネットやスマートフォンの普及による通信販売トラブルや若年層をターゲットとした投資・美容に関するトラブルの増加など、日々変化している状況にあります。また、高齢者を狙った訪問販売等による悪質商法、若年層を狙った副業や投資等の儲け話による消費者被害は後を絶ちません。

流山市では、消費者被害を未然に防ぐため、消費生活相談員に最新の情報を取り入れるようスキルアップを図り、各団体や学校で出前講座などを行い、時代や世代に合った消費者の育成を目指しています。

今後とも、市民の皆様が安心・安全で住み良い地域社会づくりを持続できるよう、将来にわたり消費者行政の安定と向上に努めてまいります。

令和 6 年 2 月 5 日

流山市長

井崎義治